

會議錄目次

○一月十六日（水）（第一号）

出欠席議員	一
出席説明員	三
議事日程	四
開会・開議	五
日程第一 會議録署名議員の指名	五
十六番 貫井 喜代次 君	
二十一番 末次 性男 君	
二十二番 小堺 仁七 君	
諸報告	五
日程第二 会期の決定（議會運営委員長報告）	六
追悼の發言（塩野鉄之助君）	八

日程第三 議案第一号 福生市立福生第二中学校講堂防音改築建築工事請負

契約

原案同意。一一

閉議・閉会。一四

第一回福生市議会 臨時 会會議録(第一号)

昭和十五年一月十六日福生市議會議場に第一回福生市議会臨時会が招集された。
出席議員は次のとおりである。

一番	石川慶一郎 君	二番	仲村清信 君
三番	加藤謹之助 君	四番	高水惣八 君
五番	東浦春浪 君	六番	村尾栄次 君
七番	森田治男 君	八番	田村市郎 君
九番	小野沢久 君	十番	遠藤洋一 君
十一番	原敏子 君	十二番	松山清 君
十三番	小林菊三 君	十四番	村野武男 君
十五番	鈴木藤次郎 君	十六番	貫井喜代次 君
十七番	関米吉 君	十八番	東田正治 君

十九番	宮沢良一君	二十番	指田保雄君
二十一番	末次性男君	二十二番	小堺仁七君
二十三番	君	二十四番	塩野鉄之助君

一 欠席議員は次のとおりである。

なし

一 欠員は次のとおりである。

二十三番

一 議会議事務局職員は次のとおりである。

議会議事務局局長	古谷徳男君	議事係長	市川昭利君	主事	小沢幸恵君
----------	-------	------	-------	----	-------

一 出席説明員は次のとおりである。

市長	石川常太郎君	助	役兼総務部長	篠崎俊夫君
収入役	橋本孝蔵君	教	育	長
企画財政部長	上野重勝君	総	務	部長
市民部長	生子国利君	福	祉	部長
建設部長	浅見裕康君	教	育	次
水道事務所長	田村忠雄君	監	査	委員事務局長
事務取扱参事	君	局長	事務取扱	事
選挙管理委員	君	局長	事務取扱	事
会事務局局長	君	局長	事務取扱	事

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十五年第一回福生市議会臨時会議事日程

開議日時 一月十六日(水) 午前十時

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 議案第一号 福生市立福生第二中学校講堂防音改築建築工事請負契約

午前十時 開会・開議

○議長(小林菊三君) ただいまから昭和五十五年第一回福生市議会臨時会を開会いたします。

これより今日の会議を開きます。
これより日程に入ります。

○議長(小林菊三君) 日程第一会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、議長において

十六番 貫井喜代次君
二十一番 末次性男君
二十二番 小堺仁七君
以上三名を指名いたします。

○議長(小林菊三君) この際、報告事項がありますので、事務局長をし

て、諸般の報告をいたさせます。

(古谷議会事務局長報告)

一 昭和五十五年第一回福生市議会臨時会の招集について(別添参照)

二 議案の送付について(別添参照)

三 市議会議事説明員の委任について(別添参照)

四 議案説明員の出席要求について(別添参照)

五 昭和五十四年十一月分例月出納検査の結果について(別添参照)

○議長(小林菊三君) 以上で報告は終わりました。

○議長(小林菊三君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 貫井喜代次君 登壇)

○議会運営委員長(貫井喜代次君) 御指名でございますので、去る一月十日に開催いたしました議会運営委員会の結果を報告申し上げます。

今次臨時会は、すでに御案内のとおり、長から提出された福生第二中学校の講堂改築のための工事請負契約が一件でございます。

日程はお配りしてあるとおりの順序で、議案は一日も早く着工の必要があらうかと思われましますので、十分審査の上、即決を願うことに意見が一致し、会期は本日一日限りとすることに決定いたしました。

なお、過日御逝去されました岩田議員に対する追悼の発言申し出が、塩野議員より議長になされておりますので、議運はこれを了承し、議案審議に先立って行うことにいたしますので、あらかじめ御承知おき、お願いいたします。

以上、簡単でございますが、本日の議事が円滑に運ばれますよう、各位の御協力をお願い申し上げます。報告といたします。

○議長(小林菊三君) 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、一月十六日の一日限りと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。 よって会期は一日と決定いたしました。

○議長(小林菊三君) ここで謹んで申し上げます。

岩田 博議員には、去る一月一日に急逝され、まことに痛恨、痛惜の悼みにたえません。

同君の弔意を表するため、塩野鉄之助君より発言の申し出がありますので、これを許します。

(二十四番 塩野鉄之助君登壇)

○二十四番(塩野鉄之助君) 追悼の言葉

お許しをいただきまして、故岩田君の御逝去に際し、謹んで追悼の言葉を申し上げさせていただきます。

岩田君は、八〇年代の幕あけの本年一月一日午後六時三十五分、御家族の温かい看護のかいもなく、卒然として五十六年間の短い人生の

幕を閉じてしまわれたのであります。まことに残念、哀惜の念にたえません。

こうして演壇から話しておりますと、いまでも私の隣の、その二十三番の議席に座っているように思えてなりません。

岩田君は、大正十二年六月に瑞穂町において生を受けられた後、終戦の混乱のさめやらぬ昭和二十五年に、当時の福生町へ移り住み、昭和三十八年四月には、地域の住民の大きな期待と信望を担って、福生町議会の議員に立候補、みごとに当選。その後の政治手腕も高く評価され、連続五期、十七年の長きにわたって、わが郷土の発展に寄与せられ、今日の福生市の隆盛は、岩田君の数多くの功績が深く刻まれていると言っても過言ではございません。

かえりみずれば、岩田君が私と一緒に議員となって間もなく、当時の町財政再建のための地財法適用問題、あるいは各地区の開発事業や道路整備等、市民の生活環境整備に並み並びならぬ情熱を傾けられ、また、三万市制実現運動に当たっても、われわれの先頭に

立って奔走し、その奏あつて昭和四十五年七月に福生市の誕生をみたのであります。

さらに、市議会内部におきましても、建設委員長や厚生委員長等を初め各種の要職を歴任し、昭和五十二年五月から五十四年四月までは福生市議会の議長として、内外に大活躍されたわけでござります。

過日のお通夜に、また葬儀には、あの道路を埋め尽くした人々の数は、岩田君の地元に寄せられた熱意と、各方面への御活躍を裏書きするものであると思ひます。

これから難問多き当市の将来を思うとき、岩田君のような先見の目と頭脳を持ち、一たび事に当たるときあの情熱にまだまだ頼らなければならぬわが福生市にとって、岩田君の余りにも突然の逝去は、その支柱を失ったも同然であり、まことに残念でなりません。私も惜別の悲しみに打ちおれることなく、岩田君の市政にかけた情熱と足跡を、必ずや将来に結実していきたいものと念じております。

生前、岩田君に御指導を受け、かわらぬ親交をいただいた私ども

一同を代表し、ここに謹んで哀悼の意を表するとともに、みたまの御冥福を、心からお祈り申し上げる次第でござります。

終わりに、急逝に遭われた御遺族の方々の悲しみはいかばかりかと、同情の念を禁じ得ません。どうぞこの悲しみを乗り越えて、強く生き抜かれるよう心からお祈り申し上げまして、お別れの言葉にかえさせていただきます。

○議長(小林菊三君) 以上をもって、塩野鉄之助君の追悼発言は終わりました。

○議長(小林菊三君) 日程第三議案第一号 福生市立福生第二中学校講堂防音改築建築工事請負契約を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(助役兼総務部長 篠崎俊夫君登壇)

○助役兼総務部長(篠崎俊夫君) 議案第一号 福生市立福生第二中学校講堂防音改築建築工事請負契約について、提案理由とその

内容を御説明申し上げます。

かねての懸案でございます本建築工事につきましては、ようやくこれが実施についての国の審査を終了いたしましたので、去る一月八日に入札に付したのでございますが、本市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定によりまして、予定価格が九千万円以上の工事請負契約は、議会の御議決をいただかなければならないことに相なっておりますので、本案を提出申し上げた次第でございます。

本防音改築建築工事の内容は、現在の屋内運動場―建築面積八百四十八平方メートルを一千四百十三・九九平方メートルの屋内運動場兼講堂に、鉄筋改築しようとするものでございますが、その契約の内容は、本案記載のとおりでございます。二の契約の方法は、資料として末尾に添付申し上げました入札の結果を示す調書に記載のとおり、指名競争入札による契約。三の契約の金額は一億七千百万円。四の工期の最終期限はことしの七月十五日まで。五の契約の相手方は青梅市の荒井組でございます。

なお、電気、給排水、それから換気の三工事は、別途発注でございます。

御審議をいただきまして、原案どおり御可決御確定あらんことをお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

○議長(小林菊三君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終わります。

○三番(加藤謹之助君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第一号につきましては、委員会付託及び討論を省略し、原案どおり同意されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま加藤謹之助君から、本案は原案どおり同意されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。 よって議案第一号は、
原案どおり同意いたしました。

○議長(小林菊三君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。
会議を閉じます。

これをもって昭和五十五年第一回福生市議会臨時会を閉会いたします。
午前十時十五分 閉議・閉会

署名議員

福生市議会議長 小林菊三

議員 坂井茂次

議員 末次性男

議員 小堀仁七

(三)

福総庶務第二千五百七十九号

昭和五十五年一月九日

福生市長 石 川 常太郎 印

福生市議会議長

小林 菊 三 殿

昭和五十五年第一回福生市議会臨時会の招集について

昭和五十五年一月九日付け、福生市告示第一号(別紙参照)をもって、昭和五十五年第一回福生市議会臨時会を招集したので通知します。

写

福生市告示第一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、昭和五十五年第一回福生市議会臨時会を次のとおり招集する。

昭和五十五年一月九日

福生市長 石 川 常太郎 ㊟

一 期 日 昭和五十五年一月十六日

二 場 所 福生市議会議場

三 付議事件

(1) 福生市立福生第二中学校講堂防音改築建築工事請負契約